

## 改善意見（法学部）

### I 理念・目的，教育目標

【改善事項】 **理念の具体化作業**

【改善目標】 学部理念をよりわかりやすい，具体的な形で学内外に周知し，教職員が学部独自の目標を持って，運営に当たっていく必要がある。

【改善達成時期】 平成 19 年度

【改善担当部署】 執行部会

### II 教育研究組織

【改善事項】 **学科再編**

【改善目標】 現行の 5 学科体制を検討し，平成 21 年度から予定されている全学科全学生が三崎町キャンパスで一体化して講義を受けられる状況になることにより，都心型キャンパス，より時代に即した学科編成にする。

【改善達成時期】 平成 20 年度

【改善担当部署】 執行部・学科再編委員会

### III 教育内容・方法等

【改善事項】 **カリキュラムの改正**

【改善目標】 学科再編をにらみ，あわせてより効率的な，有効性のあるカリキュラムの改正も併せて議論していく。

【改善達成時期】 平成 20 年度

【改善担当部署】 カリキュラム委員会

## VI 研究活動

**【改善事項】 研究成果公表の促進**

**【改善目標】** 学内機関誌等の充実がかえって研究成果の学外への公表が必ずしも十分ではない教員がいる。より、学外への研究成果の公表を促進するようなシステムの構築が急務である。

**【改善達成時期】** 平成 20 年度

**【改善担当部署】** 研究委員会

## 改善意見（法学研究科）

### I 理念・目的，教育目標

【改善事項】 **理念の具体化作業**

【改善目標】 大学院の理念，教育目標をよりわかりやすい，具体的な形で学内外に周知し，教職員が研究科学部独自の目標を持って，運営に当たっていく必要がある。

【改善達成時期】 平成 19 年度

【改善担当部署】 執行部会

### II 管理運営

【改善事項】 **大学院分科委員会の活性化**

【改善目標】 現在は，運営委員会がすべての案件を事前に協議するだけで，恒常的に大学院の事項に関する協議・検討する組織，委員会が設置されていない。したがって，分科委員会内に必要と思われる委員会等の組織を付置し，教育機関としての研究科の活性化を図る方策が必要である。

【改善達成時期】 平成 19 年度

【改善担当部署】 大学院分科委員会

### III 自己点検・評価

【改善事項】 **自己点検・評価システムの確立**

【改善目標】 現在は学部の自己点検・評価委員会が兼務している形になっており，大学院に関する自己点検・評価が恒常的に行われているわけではないので，大学院の自己点検・評価システムについて確立する必要がある。

【改善達成時期】 平成 19 年度

【改善担当部署】 大学院分科委員会，自己点検・評価委員会